

資料 2

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況
(令和7年度) あんしんケアセンター

- こてはし台 P 1～P 4
- にれの木台 P 5～P 7
- 花見川 P 8～P 10
- さつきが丘 P 11～P 14
- 花園 P 15～P 17
- 幕張 P 18～P 20

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況（令和7年度）

あんしんケアセンターこてはし台

《基本方針1》 心身の健康と交流の場づくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(1)	居場所・仲間づくり	① 元気会（鷹の台）	① ② 65歳以上の方を対象に高齢者の健康の増進（フレイル予防）に関する周知を行う。また親睦も目的とし、花見川保健福祉センター健康課の地域参加支援事業として、社協地区部会と自治会で開催。 ※4月 「自分の時間を生きる」「脳トレ・運動」 10月「腸活について」 (4月 10月とあんしんケアセンターが担当)
		③ 喫茶室「つどい」（こてはし台）	③地域の住民どなたでも気軽に集い語り合える場として、毎月第1第3月曜日、こてはし台自治会館で開催。 ※毎月 第1月曜日 11時～12時 あんしんケアセンター出張相談を行う。
		④ ふらっとみ春野	④社会福祉協議会み春野支部が主催。（毎月 第2土曜日） 相談・センターの広報誌配布を行う。
		⑤ はつらつ元気教室	⑤あんしんケアセンター主催。（毎月 第2・4月曜日） 介護予防を目的とし、地域の高齢者に対して体操教室を実施する。
		⑥ いこいカフェ	⑥こてはし台地区部会主催（こてはし台6丁目 集会所） 毎月第2・第4月曜日 10時30分～15時（4月～） センターの周知、相談等行う。
		① ふらっと横戸台（認知症カフェ）	① 不定期参加ではあるが、認知症等に対する相談、運営の後方支援を行う。※毎月 第3日曜日 開催
(2)	交流の場づくり	② ○○カフェ（認知症カフェ）	② あんしんケアセンター主催。（第3火曜日） 共催：社会福祉法オリーブの樹 こてはし台自治会 社協こてはし台地区部会 こてはし台・横戸台ボランティアの会 206地区民生委員児童委員 当事者の方がやりたい事・かなえたい事を一緒にを行い、 ホッとできる時間を一緒に過ごせる空間をつくる。

《基本方針2》 支え合い、助け合いのできる地域づくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）								
(3)	地域での支援体制構築	・地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> ・鷹の台・千代の台地域ケア会議（年度4回） 地域の見守り強化、支援が必要な方への早期支援が行える体制構築する。（民生委員児童委員・自治会長・生活支援コーディネーター、花見川区障害者基幹相談支援センター等） ・柏井地区地域ケア会議（年度2回） 上記内容の地域ケア介護を柏井地区（2か所）で開催 ①ソレイユ鷹の台自治会 ライオンズマンション千葉鷹の台自治会（6月21日開催） ②新鷹の台第一自治会 新鷹の台第二自治会 追館自治会 柏井新田町内会（6月28日開催） 今年度より生活自立仕事相談センター、福祉推進員参加予定。 ・こてはし台地域ケア会議（年度2回） 各団体（自治会、民生委員児童委員、地区部会等）共に、地域課題等の意見交換等行う。 								
(4)	地域の機関・団体等との連携	①206.211地区民児協定例会参加	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年5月にあんしんケアセンターの実績報告、高齢者の課題について共有を図る。 ・実態調査後の各民生委員さからの相談から早期支援を行う。 	②シニアリーダー一体操後方支援	<p>②シニアリーダーこてはし台 月1回 参加し後方支援を行う。</p>	③シニアサロン 元気体操	<p>③シニアサロン（千代の台）元気体操（ソレイユ鷹の台） 自主運営組織への後方支援を行う。</p>	④花見川区いきいきプラザイベント	<p>④あんしんケアセンターさつきが丘と連携し、健康フェスティバル（年2回）、夏祭り、クリスマスイベントの参加を行う。（介護相談、認知症普及啓発活動等）</p>	⑤オリーブフェスティバル	<p>⑤こてはし台中央公園（年1回） 社会福祉法人才オーブの樹のイベントに参加（9月） 相談、握力測定等を行う。</p>

《基本方針3》 地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(5)	地域の幅広い人材の発掘・育成	・第1層 第2層生活支援コーディネーターと連携	・生活支援コーディネーターと連携し多世代交流を図れるような活動を行う。 ・地域ケア会議を活用し各地域組織の活動内容や困りごとを共有し地域に発信していく。
(6)	地域福祉情報の発信	① 広報誌の作成 ② 地域のイベント等の周知	① ② あんしんケアセンター前掲示板の掲示やブログの活用、各圏域サロン（出張相談含む）等で配布し発信行う。
(7)	学習の場や体験の場の創出	① 認知症サポート養成講座 ② 高齢者見守り・声掛け訓練	① 自治会、学校、職場などへ認知症について正しく理解していただくための勉強会を開催。 令和7年 9月 横戸小学校 令和7年 10月 柏井高校 令和8年 1月 こてはし台小学校 開催予定 ② 認知症啓発活動として、声掛け訓練等を行う。 令和7年 11月 あるいはビンゴ (柏井地区子ども会育成連絡会共催) 令和7年 12月 花見川いきいきプラザイベント時開催（あんしんケアセンターさつきヶ丘共催）

《基本方針4》 安全・安心なまちづくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(8)	継続的な防犯活動への取り組み	①消費者被害防止啓蒙活動 ②地域パトロール活動	① ・地域活動や総合相談等で詐欺や消費者被害等の情報を得た際にはあんしんケアセンター内の情報共有に止まらず、各種活動の場、センター掲示板を活用し情報を発信していく。 ②地域の方と共にパトロール行う予定。（年1回）
(9)	身近な災害への備え	B C P（事業継続計画）	令和6年4月よりB C Pの策定義務化に伴い、マニュアルの策定、研修・訓練の実施を行う。

※ 該当する取り組みについて記載してください。

【課題と活動方針】

担当圏域 の地区課題	<ul style="list-style-type: none"> ・花見川区の最北端で八千代市、佐倉市、四街道市、稻毛区と隣接し、戸建住宅が多い地域である。圏域人口の減少（令和元年12月末18,239人→令和6年12月末17,098人1,141人の減少）、高齢化率の高い地域（令和元年12月36.20%⇒令和6年12月37.4%）となっている。支援者も高齢化が進んでおり、今後の支援体制や社会資源不足への不安がある。 ・こてはし台では、ここ数年で新しい住宅が建ち、住民の入れ替わりが見られる。そのため、65歳以上の人口が減少し全体的に高齢化率が下がっている。対して横戸台は、令和7年12月時点で高齢化率57.50%の地域であり、高齢化率が上昇傾向となっている。 ・み春野については、平成12年に宇那谷町から区画整理されてから20年以上が経過し、現在0歳から14歳の人口は減少している。自治会等の役員は他の地域より年齢層が若く、地域の行事等活発である。現在、圏域内では低い高齢化率（11%～14%）であるが、10年後には、前期高齢者が増え、高齢者数の増加が予測され、買い物、通院等に支障をきたす方が増えると考えられる。
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議等を活用し、自治会、民生委員児童委員などの関係機関と連携を図り、支援が必要な高齢者へ早期に支援が行える体制を強化する。また、地域課題を把握し地域づくり・資源開発に向けて取り組みを行う。 ・生活支援コーディネーターと連携し、介護予防の取り組みや自治会等で開催している通いの場等への支援を行う。 ・支援者や家族介護者などに向けた支援の充実、学びの場の提供を行う。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況（令和7年度）
あんしんケアセンターにれの木台

《基本方針1》 心身の健康と交流の場づくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(1)	居場所・仲間づくり	①ラジオ体操の継続開催 ②健康教室の開催 ③SL体操の周知	①平日の9:00から事務所前で開催している。フレイル予防の観点で実施し、今後も健康面を自己管理ができるような働きかけをしていく。 ②昨年度から引き続き、月1~2回の頻度で健康教室を開催。脳年齢、骨密度、Eスポーツなど参加型の内容とする。 ③圏域内で開催されているSL体操について、要支援や前段階の方を主対象に紹介する。
(2)	交流の場づくり	①手仕事サークル ②認知症カフェ ③地区社協主催のカフェ	①閉じこもりの防止の観点からも、これまであんしんケアセンターが主体的に開催してきた。今後は自力運営ができるような協力する。 ②月1回開催される認知症カフェ「ほっとすペーす畠」の運営の協力をする。関係機関との連携、ネットワークを図る。また、参加者の声掛けなどを行う。認知症の人やその家族、地域の方、専門職などがつながる場や居場所となるように協力する。 ③地区社協が開催する各種カフェなどの居場所の運営に協力する。

《基本方針2》 支え合い、助け合いのできる地域づくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(3)	地域での支援体制構築	○地域ケア会議、多職種連携会議の開催	○日々の個別の相談の積み重ねから地域課題を把握する。また、7月から2か月に1回程度の頻度で地域ケア会議を開催する。 ○あんしんケアセンター花園、在宅医療・介護連携支援センター、花見川区高齢障害支援課と協働し年に2回開催する。医療、介護、福祉の連携を推進する。
(4)	地域の機関・団体等との連携	○地区民生委員児童委員協議会の定例会に参加	○203(朝日ヶ丘)地区は月1回の定例会に出席。204(畠町)地区は要請時に出席。センターから広報したいことがある時には事前に申し入れて出席する。地域の情報や課題を共有する。状況に応じて終了後に個別の相談に応じる。

《基本方針3》 地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(5)	地域の幅広い人材の発掘・育成	○運営推進会議への参加	○地域密着型サービスの運営について、運営推進会議に出席し地域に開かれた施設やサービスについて協議する。
(6)	地域福祉情報の発信	○出張相談会やイベント開催時の相談ブースの設置	○健康教室開催時に相談会を実施。支援が必要な方と早期につながり、対応ができるようとする。
(7)	学習の場や体験の場の創出	① 介護予防や介護保険制度、あんしんケアセンターの周知 ② 認知症サポート養成講座 ③ 認知症キッズサポート養成講座	①民生・児童委員、自治会、町内会、企業、有志の集まりの場等に講師として出向き、介護保険制度やあんしんケアセンターの役割等を周知する。参加者に応じて基本チェックリストを活用し介護予防の意識を啓発する。 ②今までの開催状況や市民の要請に応じて開催する。 ③年二回小学校にて開催される認知症キッズ養成講座に講師として出席する。

《基本方針4》 安全・安心なまちづくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(8)	継続的な防犯活動への取り組み	○消費者被害や、詐欺被害防止のための啓蒙活動	○消費生活センターや管轄の警察と連携し、詐欺被害等を防ぐことができるよう年に2回ほど講座等を開催する。
(9)	身近な災害への備え	○避難訓練	○既存の自治会の避難訓練等に参加させていただく。災外への備えについての現状や課題を把握する。

※ 該当する取り組みについて記載してください。

【課題と活動方針】

担当圏域 の地区課題	<ul style="list-style-type: none"> ・圏域内の高齢化率は 36.07%と、千葉市の中でも高い地域である。 ・朝日ヶ丘 2 丁目の U R 「にれの木台団地」や「西小中台団地」はエレベーター設置の無い大規模な団地である。両団地は、建設当初からの入居者が多く住み、独居や高齢者世帯が増えている。高齢化率は、47.16%と 42.17%と高い地域である。介護予防の普及啓発活動や認知症予防についての活動、集いの場の周知活動や新規開拓などの必要性を感じている。 ・朝日ヶ丘 1 丁目、3 丁目、5 丁目は、戸建てが多い地区で事務所から比較的近く、相談件数も多い。また、民生委員からの情報も多い地区である。 ・宮野木台 1 丁目は、高台の戸建てと低層のマンションやアパートが混在している地域である。買い物などは自家用車やバスを利用している方が多い。 ・圏域の約半分の面積を有する畠地区は、農地が広がっている地域と都市整備された地区とに分かれる。農地が広がっている地域は、徒歩圏内にスーパーや商業施設がないが、同居世帯が多いため、買い物などにはそれほど困っていない。一方、昔からの風習が多く残っているためか、家族だけで献身的に介護を行っているケースが多い。高齢化率は 28.91%とそれほど高くはないが、介護保険認定者が多く、要介護認定の割合が高くなっていることから、重度化してから介護保険の申請をしている事が予測される。介護予防についての活動や介護保険制度についての情報提供が必要である。
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんケアセンターの周知活動を継続して行う。 ・地域住民が、住み慣れた地域で、安心して生活を送ることが出来るように、医療・介護・福祉と連携を図る。 ・包括 3 職種それぞれが、専門分野を活かした対応や支援ができるよう、スキルアップに努める。 ・複合的な問題を抱えているケースに対しては、高齢障害支援課や関係機関と連携し、対応していく。 ・自治会や民生委員と情報共有し、地域課題に取り組む。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況（令和7年度）
あんしんケアセンター花見川

《基本方針1》 心身の健康と交流の場づくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(1)	居場所・仲間づくり	高齢者サロン・サークル 介護予防体操教室	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のサロンへ参加し、学びの場や閉じこもりの防止、地域交流・仲間づくりの促進と持続的に活動できるよう2層生活支援コーディネーターと協力し取り組んで行く。（月1回以上参加） ・圏域に存在する体操教室がこれからも持続して運営できるようにサポートを行い、人材発掘やマッチングを2層生活支援コーディネーターと協力し、側面的な関わりを継続していく。（月に3回以上参加） ②握力測定会年2回③介護保険の相談含めた健康相談会を年2回開催する ・体操教室など枯渇している地域に対して、担い手探しと教室開催支援に取り組む。（1か所以上）
(2)	交流の場づくり	・認知症カフェ ・ふれあい喫茶	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の人やその家族、地域の方、専門職などが気軽に集まり、ひと時を過ごせる場所を提供。（月1回） ・地域住民と認知症カフェの立ち上げを模索 圏域内にあるカフェへ参加して、参加者へあんしんケアセンターの周知や介護予防普及啓発、相談があれば受付できる体制（出張相談的な機能）を持ち合わせた形で対応していく（月2回以上）

《基本方針2》 支え合い、助け合いのできる地域づくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(3)	地域での支援体制構築	・地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> 地域課題を把握し地域づくり、資源開発に向けて ・花見川団地地域ケア会議を開催する（年4回） ・天戸町地区においては、介護事業所と地域住民との関わり、サービス連携体制の構築を目的とし開催を企画していく。（年1回） ・柏井1丁目地区と花島町地区：担当民生委員と地区内の課題を共有する為地域ケア会議を開催し、次年度へ繋げていく。（年1回）
(4)	地域の機関・団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地区民児協定例会参加 ・天戸地域運営委員会に参加 	<ul style="list-style-type: none"> ・担当圏域高齢者の課題やあんしんケアセンターに寄せられる相談傾向等を共有し、地域での見守り支援と支援が必要な方への対応・体制を整備していく。 ・参加団体の取り組み状況、地域課題を共有し、解決策等を参加団体と検討（作新台・長作町・長作台・天戸町）

《基本方針3》 地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(5)	地域の幅広い人材の発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス運営推進会議 ・成年後見制度講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービスの運営について議論し、福祉サービスの質の向上を図る。（随時） ・地域住民へ成年後見制度の理解と利用の促進をはかりたく、千葉市成年後見支援センターと地域で講座を開催していく（年1回以上）
(6)	地域福祉情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・出張相談会 	<ul style="list-style-type: none"> 自治会等の依頼、地域のサロンや体操教室等へ参加時に相談会を実施して支援が必要な方への早期対応につなげる。（随時） URと花見川区障害者基幹相談支援センター、生活自立・仕事相談センター花見川と花見川団地福祉の合同相談会を開催していく（6月と11月の2回）
(7)	学習の場や体験の場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター養成講座 ・認知症キッズサポーター養成講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会、学校、商店会、職場、有志の集まりなどに講師として出向いて、認知症について正しく理解していただくための勉強会を開催（キッズ含め年3回以上開催）

《基本方針4》 安全・安心なまちづくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(8)	継続的な防犯活動への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害防止啓蒙活動 ・地区の防犯パトロール活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活センターと協働し高齢者のサロンなどへ出向き講座を開催（年1回以上） ・詐欺被害防止の広報誌を作成し、掲示、回覧、配布を行う。 ・地域で行われる防犯パトロールに参加（年2回以上）
(9)	身近な災害への備え	<ul style="list-style-type: none"> ・合同避難訓練 ・災害対策 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の合同避難訓練に参加。 ・あんしんケアセンターで策定したBCP計画のシミュレーションとそこから見えてくる課題等を把握し必要に応じて修正をかけていく ・各自治会へ災害時の備えについて、アンケートを実施してみる。

※ 該当する取り組みについて記載してください。

【課題と活動方針】

担当圏域 の地区課題	<p>①地区概要：花見川団地を中心に隣接する作新台、柏井1丁目、長作台地区は、圏域総人口の約7割が居住している。花島町、天戸町、長作町地区は、3地区いずれも田畠が多く、古くからある地域で、高齢化が進んでいる。作新台、長作町は、転出入が比較的多い地域である。</p> <p>②地区課題：花見川団地は、圏域の中でも高い高齢化率（平均で42.1%※令和6年12月末状況）で、相談件数も圏域の約半数以上を占める。身寄りのない方、経済的困窮、認知症や精神疾患、家族関係の問題、権利擁護等、安否確認や成年後見制度利用に繋げるなどの複合的な問題を抱えるケースのほか、外国人も多く、自治会のルールを守らない等の相談もある。8050問題や経済的困窮、認知症関連の相談については他の地域でも多く日々様々な相談が寄せられている。</p> <p>地域を支える支援団体や民生委員等の高齢化が進み、支援の担い手不足の課題は圏域地区全体において同様の状況である。</p> <p>地域資源に関しては、花見川団地やその周辺地域では、商業施設・交通機関も発展し、生活しやすい環境にある。一方、田畠が多く、代々住んでいる地域では、商業施設が少なく、交通手段も限られており、車を手放すと買い物にも不便をきたす。また、団地に比べ、家族の支援・協力、ご近所同士の支え合いの雰囲気があり、自助や互助の取り組みがある反面、人の手を借りる事を好まない風土もあり、相談件数が少ない傾向にある。</p>
活動方針 (総合)	<p>疾病・家族や社会と疎遠・孤独・貧困・人付き合いが苦手（認知症や精神疾患）など、経済的・社会的な要因が絡み合った複合的な問題を抱えた相談が増えており対応している。圏域内で地域性の違いもある中、関係機関を交えながら「ひとりにしない」を目的とした地域の集まりの場などの拠点づくり、および、地域の関係者・サービス事業所と連携した街づくりに力を入れていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3事業合同相談会（障害者基幹相談支援センター・生活自立・仕事相談センター）の継続開催 ・学びの場の機会の提供を今年後も継続する

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況（令和7年度）
あんしんケアセンターさつきが丘

《基本方針1》 心身の健康と交流の場づくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(1)	居場所・仲間づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・センター主催の健康づくり教室の開催 ・喫茶、サロンの運営協力 	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度より「健康教室づくり教室～エンジョイさつきが丘」をさつきが丘公民館にて開催。地域高齢者を対象として、フレイル予防・活動の場の提供を行う（年3回）。 地域高齢者が集まる場へ訪問し、参加者の傾聴対応と地域内のイベントやボランティア事業などの地域福祉に関する情報発信を行う。
(2)	交流の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症カフェの運営協力 ・グループホームと地域住民の橋渡し 	<ul style="list-style-type: none"> ・ケアラーズカフェ（ここカフェ）において、傾聴対応や地域福祉の情報発信を行う（月1回）。 ・ガーデンコート千葉さつきが丘、生活支援コーディネーターと連携し、地域住民が花壇ボランティアを通じて気軽に集える場の提供を行う（月1回）。

《基本方針2》 支え合い、助け合いのできる地域づくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(3)	地域での支援体制構築	・地域ケア会議	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度と同様に重点的活動地域とした千種町にて、千種町ハイツ及び民生委員と連携し、地域課題を対象とした地域ケア会議を行う（2月頃）。その他、必要に応じて他地区でも地域ケア会議の開催を検討する。地域ケア会議を開催することにより、地域の諸団体を中心とした各種関係機関との関係構築に努める。
(4)	地域の機関・団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・地区民児協定例会参加 ・地域関係者との関係構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・年度初めの5月頃に担当地域である205地区、214地区的民児協に参加。当事業所への相談件数、相談内容などの実績を提示し、地域課題の共有を図る。 ・ケアラーズカフェ（ここカフェ）については、前年度と同様にカフェ終了後の反省会に参加し、関係者との意見交換を行う。 また、シニアリーダー体操教室については、教室終了後と連絡会にてシニアリーダーとの意見交換を行う。その他、活動内容に関する悩みや課題などを把握できるよう、関係づくりに努める。

《基本方針3》 地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(5)	地域の幅広い人材の発掘・育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス運営推進会議 ・高齢者見守り訓練 ・シニアリーダー養成講座の周知 ・地域住民の強みを活かした役割支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・出席依頼のあった会議には毎回参加。地域密着型サービスの運営について議論し、福祉サービスの向上を図る。また、会議開催依頼のある事業所については、前年度の実績より、10~11事業所を想定している。 ・あんしんケアセンターにてはし台と協働し、花見川いきいきプラザ内にて声掛け訓練を行う（年1回）。開催時期は花見川いきいきプラザのクリスマス会（12月）を予定している。 ・通いの場、交流の場に参加した際に、シニアリーダー養成講座のチラシ配布を行い、新たな担い手の確保に努める。 ・地域高齢者が自身強み（趣味や特技等）を活かし、ボランティアなどの地域貢献ができるよう、後方支援を行う。
(6)	地域福祉情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・出張相談会 ・通いの場を訪問 	<ul style="list-style-type: none"> ・花見川いきいきプラザとさつきが丘いきいきセンターにて各2回ずつ開催される健康フェスティバルに参加し、基本チェックリストの実施といきいき活動手帳を配布する他、地域高齢者の生活相談を行う。 ・通いの場を継続的に訪問し、参加している地域高齢者に対し、健康講座の情報や地域イベントなどの案内の他、介護予防に関するチラシ（当事業所作成のあんしんさつきが丘便り含む）の配布を行う。また、地域活動情報の把握に努め、地域高齢者に対して最新の情報を提供する。また、訪問場所等については、前年度の実績より、20~25団体への訪問を予定している。
(7)	学習の場や体験の場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・出張講座 ・認知症サポーター養成講座（キッズ含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の諸団体を中心とした各種関係機関からの依頼に基づき、出張講座を行う。講座の内容としては、介護保険全般の他、介護予防や権利擁護などの高齢者にまつわる講座を行い、普及啓発を図る（年に3~4回）。 ・地域の諸団体、職場、学校などに出向き、認知症について正しく理解していただくために講座を開催する（年1~2回）。

《基本方針4》 安全・安心なまちづくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(8)	継続的な防犯活動への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害に関するチラシの配布 ・消費者被害、黄斑に関する出張講座 ・消費者被害勉強会 	<ul style="list-style-type: none"> ・通いの場、交流の場に参加している地域高齢者に対し、適宜消費者被害に関するチラシの配布を行う。 ・当事業所の社会福祉士が講師となり、地域高齢者を対象とした消費者被害に関する出張講座を行う（年1回）。 ・消費者被害に対する職員の意識付けを高めるため、事業所内にて勉強会を行う（年1回）。
(9)	身近な災害への備え	<ul style="list-style-type: none"> ・非常時訓練 ・安否確認 ・B C P（事業継続計画）の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の事業所内会議において、非常用自家発電機と防災ラジオの試運転を行う。また、購入済のヘルメットを災害などの必要時に利用する。 ・事業所作成の安否確認リストに掲載されている地域高齢者に対し、自宅訪問や電話にて安否確認を行う。なお、安否確認リストの更新は3ヶ月に1回とする。 ・自然災害や感染症が発生時に、方針や体制、手順などを示した事業所作成の計画に沿って実行する。また、研修や訓練を適宜行う（年2回程度）。

※ 該当する取り組みについて記載してください。

【課題と活動方針】

担当圏域 の地区課題	<ol style="list-style-type: none"> 1. 相談件数が最も多いさつきが丘地区において、URさつきが丘団地在住の高齢者に関する相談が増え続けている。相談内容の特徴として、近年は経済的問題や身元保証人等の生活に苦慮している独居高齢者に対する相談が多く、支援が長期化する傾向にある。また、独居生活が難しくなり、施設入所に至るケースも増えている。 2. 獅橋地区においては、交通機関が不便な地区であり、独居高齢者を中心に車を所有していない世帯が多く、病院への通院などはタクシーを利用せざるを得ない状況である。また、地域の通いの場・交流の場に参加したい意向があっても、徒歩圏内にその場がなく、閉じこもりになる高齢者が見受けられる。 3. 獅橋地区にて最も相談が多い千種町において、当事業所の担当圏域では最も遠方の地区であるため、支援が必要とされる高齢者に対し、支援が行き届いてないもある。また、認知症等の独居高齢者に対する安否確認については、頻回訪問が難しいため、電話での安否確認にならざるを得ない。
---------------	--

活動方針 (総合)	<ol style="list-style-type: none">1. 相談が長期化しているケースに関して、地域の諸団体との連携の他、状況次第では行政機関と連携し、課題解決を図る。地域の諸団体については、民生委員と町内自治会との連携強化を図る。また、独居高齢者が住み慣れた地域にて長く生活できるよう、自宅訪問機会を増やして手厚い支援を提供する。2. 交通不便問題について、未だ解決されていないことであるが、地域の通いの場・交流の場に参加できない高齢者に対しては、民生委員や町内自治会等と連携し、その場に参加できる体制を作る。また、犠橋地区のニーズを調査し、新たな地域資源の開発を検討する。3. 今年度は千種町（特に独居高齢者からの相談が多い千種台ハイツ）を重点的活動地区とし、課題解決に向けて役割の一担を担う。具体的には、地域ケア会議の開催である。
--------------	---

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況（令和7年度）

あんしんケアセンター花園

《基本方針1》 心身の健康と交流の場づくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(1)	居場所・仲間づくり	・カフェ、サロンの運営支援	・企画や運営支援を行うとともに、参加者の個別介護相談の対応や地域内情報の発信を行い、地域の仲間作りを進めていく。
(2)	交流の場づくり	・認知症カフェの運営協力 ・多世代交流の場	・圏域内2か所の認知症カフェに参加し、傾聴対応や地域情報の周知を行う。 ・開設の希望がある方々への支援を行い、地域の交流の場作りを目指し、開設後の支援も行っていく。

《基本方針2》 支え合い、助け合いのできる地域づくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(3)	地域での支援体制構築	・個別ケア会議 ・地域ケア会議 ・民生委員との情報共有	・個別ケースの検討から、地域課題の把握及びケアマネや各事業所、関係機関との連携構築を強化する。 ・重点地区の地域課題把握を目的に情報収集、民生委員と連携し、情報の共有、課題解決のための取り組みを検討していく。 ・民生委員との情報共有に努め、同行訪問などの協力の依頼、連携を図っていく。
(4)	地域の機関・団体等との連携	・地区民児協定例会への参加 ・地域活動団体との関係構築	・年度初めに圏域内の地区民児協定例会に参加し、あんしんケアセンターの周知、情報発信を行い、地域課題の共有を図る。 ・活動していく上での課題を共有し、ともに考えていけるよう関係構築に努める。

《基本方針3》 地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(5)	地域の幅広い人材の発掘・育成	・地域密着型サービス運営会議 ・認知症サポート、シニアリーダー	・圏域内の小規模多機能、デイサービス事業所の運営会議に出席し、地域状況の共有と福祉サービスの質の向上について意見交換を行う。 ・認知症サポートステップアップ講座修了者へ個別に連絡し、活動意思確認を行う。シニアリーダー養成講座受講者増加に努める。

(6)	地域福祉情報の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌の作成 ・出張相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・あんしんケアセンターの周知と情報発信を目的に、年4回「花園だより」の発行。郵便局や公民館、商店、センター前に掲示し、また地域の集まりでの配布を行い広く情報発信を行う。 ・地域の集まりに参加し、気軽に相談できる機会を作る。支援が必要な方の早期発見に努める。
(7)	学習の場や体験の場の創出	<ul style="list-style-type: none"> ・出張講座 ・認知症センター養成講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の団体からの依頼を受けて、介護保険に関する講演、健康に関する情報発信、詐欺被害の注意喚起を行っていく。 ・学校や各団体や集まりに出向き、講座を開催していく。

《基本方針4》 安全・安心なまちづくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(8)	継続的な防犯活動への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者被害防止への啓蒙活動 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「花園だより」に詐欺に関する情報を掲載し、郵便局や公民館、商店、センター前に掲示し情報発信を行う。また、地域の集まりに参加の際、詐欺被害の情報提供、併せて各機関から発行されているパンフレットなどを有効に活用し、被害防止に関するミニ講座を開催し、注意喚起を行っていく。
(9)	身近な災害への備え	<ul style="list-style-type: none"> ・BCP（事業継続計画）の作成 ・非常時訓練 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時安否確認者をリストアップし、緊急時に素早く対応できるよう情報整理する。併せて災害時の職員間の連絡手段を確認する。 ・携帯発電機の試運転を月1回実施。ヘルメットや飲料水、非常用食料を備蓄する。

※ 該当する取り組みについて記載してください。

【課題と活動方針】

担当圏域 の地区課題	<p>昭和 26 年に新検見川駅が開業し昭和 55 年に南口にバスターミナルができる。昭和 30 年頃から花園地区・浪花町・朝日ヶ丘で、昭和 40 年頃から検見川町で急速に宅地化が進む。瑞穂は、平成 8 年に宅地化が進んだ若いまちはあるが、住民の高齢化が進んでいる。花園圏域には約 3 万 4 千人が暮らし、高齢化率は約 22%、後期高齢者率は 12% である。花見川区内では高齢化率が比較的低いが、独居世帯や高齢者世帯も多く、認知症対応や高齢者サービス等の周知活動がますます必要となっている。南花園と朝日ヶ丘 4 丁目は坂が多く、検見川町や南花園は線路で分断されていることから、今後、高齢化が進むにつれて、通院や買い物などの外出が難しくなる可能性がある。また、地域活動の場所はあるが、移動手段が限られている。80・50 問題、ゴミ屋敷問題、生活困窮者、身寄りがない等、複合的な問題を抱えた相談が増加している。</p>
活動方針 (総合)	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢世帯や独居世帯など自ら相談することが難しい方々が、適切なタイミングで相談につながることができるよう、あんしんケアセンターの周知を行うとともに、民生委員や自治会、地域の活動との連携を強化していく。 ・地域住民が住み慣れた地域で生活を続けることができるよう、地域の関係者や生活支援コーディネーターと連携を図りながら、地域ニーズの把握やインフォーマル資源の発信を行っていく。 ・多くの問題を抱えているケース、相談が長期化しているケースに関しては、介護支援専門員や関係機関と連携し、課題の共有、課題解決へのアプローチを行っていく。

第5期花見川区支え合いのまち推進計画の進捗状況（令和7年度）

あんしんケアセンター幕張

《基本方針1》 心身の健康と交流の場づくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(1)	居場所・仲間づくり	たんぽぽ広場	・高齢者・幼児・認知症当事者・介護者と多世代が交流できる居場所として月1回、民生委員児童委員や地域の方々、専門職と協力して広場の整備や花壇、畑作りまたベンチ作りなどの活動。
		ふみこさん家	・空き家を利用し高齢者を対象とし、様々な活動を通じて、閉じこもりの防止や地域交流、仲間づくりを進める活動。月2回。
(2)	交流の場づくり	たんぽぽ広場	・高齢者・幼児・認知症当事者・介護者と多世代が交流できる居場所として月1回開催。
		ふみこさん家	・地域の高齢者、認知症当事者、介護者、専門職などが2回/月集まり、囲と時を過ごせる場所を開催。
		認知症カフェの立ち上げ・運営協力	・近隣での認知症カフェ立ち上げに向け、生活支援コーディネーターと共同で相談を行っていく。

《基本方針2》 支え合い、助け合いのできる地域づくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(3)	地域での支援体制構築	地域ケア会議	・自治会、地区部会、民児協等との懇談。 地域住民を主体とした課題を抽出し、課題解決への取り組みを協議する。(年1回程度)
(4)	地域の機関・団体等との連携	多職種連携会議	・医療職と介護職による合同会議を開催し、連携の在り方を再考する。(年2回)
		地区部会に参加	・地区部会へ講師として参加し、あんしんの周知や介護予防を実施する。
		シニアリーダー体操へ参加	・シニアリーダー体操教室（7ヶ所）を毎月、訪問し、あんしんの周知や介護予防の働き掛けをするとともにリーダーと活動に関する悩みや課題を共有する。
		住民主体団体への協力・支援	・圏域の住民主体で活動している団体との連携を図っていく。

《基本方針3》 地域情報の発信と人材発掘・育成の仕組みづくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(5)	地域の幅広い人材の発掘・育成	地域密着型サービス運営推進会議 生活支援コーディネーターの活用	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービスの運営について議論し、福祉サービスの向上を図る。(随時) ・生活支援コーディネーターを通じて圏域の幅広い人材の発掘を行っていく。シニアリーダーや地域づくり大学校。
(6)	地域福祉情報の発信	広報紙発行 まちかど相談 出張相談会	<ul style="list-style-type: none"> ・掲示板や自治会配布等による情報提供。 相談窓口の周知。(年6回) ・あんしんケアセンター幕張の前にて毎月1回定例で相談会開催。相談窓口の周知と実際の相談に対応。 自治会や老人会、地区民生児童委員会、地区社協、居宅介護支援事業所、医療従事者の依頼に基づき相談会を実施。支援の窓口提示や支援が必要な方への早期対応につなげる。
(7)	学習の場や体験の場の創出	出張講座 認知症サポートー養成講座	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会や老人会、地区民生児童委員会、地区社協、居宅介護支援事業所、医療従事者の依頼に基づき相談会を実施。(依頼時随時) ・認知症サポートー養成講座1回 ・キッズ認知症サポートー養成講座1回

《基本方針4》 安全・安心なまちづくり

取り組みの方向性		取り組み事項	具体的な取り組み内容（今年度目標）
(8)	継続的な防犯活動への取り組み	消費者被害、特殊詐欺被害防止に関する注意喚起	<ul style="list-style-type: none"> ・千葉県警察署、消費者センター、千葉市作成のチラシやポスターの配布。広報紙への記事掲載。センター前の掲示板を活用しチラシの周知。 ・出張講座等での予防策の情報提供。（随時） ・近隣で詐欺等の情報があれば素早く周知していく。
(9)	身近な災害への備え	非常時訓練 B C P（事業継続計画）の作成・実践	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯発電機の操作確認と試運転（月1回） ・予防プラン作成担当利用者の安否確認リストの作成と見直し。（年2回） ・作成したB C Pの委員会設置、研修、訓練を実施。

※ 該当する取り組みについて記載してください。

【課題と活動方針】

担当圏域の地区課題	J R 幕張駅北口の区画整理と開発とともに、戸建て住宅や集合住宅が新たに建築され、子育て世代の方々の転入が続いている。新規加入者が増えている自治会もあるが、就労世帯が多いこともあり、自治会活動の活性化にはつながっていない。駅から徒歩圏内の集合住宅は単身者用住宅が多く、学生や転勤などによって短期間で入居者が変わる物件も少なくない。 圏域内の高齢化率は、18.5%（10,427人）。後期高齢化率は、10.4%（5,873人）。ともに割合は高くないものの、各人口数は花見川区内の約20%を占める（令和7年3月末現在）。花見川区内のセンターのうち、花見川に次いで2番目に高齢者人口が多い。加齢に伴う身体機能低下に伴い、移動手段を自転車や自家用車から公共交通機関の利用へと変更を検討するものの、結果的に外出をあきらめ、買い物や外来通院の回数減少にもつながっている。活動量の低下と健康状態の確認が不十分な状況から、フレイル進行や病状悪化を招いている。単身高齢者や高齢夫婦世帯において、近親者が不在もしくは疎遠になっている方々に関する連絡は多く、コロナ禍の影響も重なり、事態が困窮した状態で相談が入ることが繰り返されている。
活動方針（総合）	<ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施にあたり、健康課や生活支援コーディネーターとの情報共有や共同を意識的に実施し、活動場所や支援団体の活用について、地域住民へ情報提供していく。 2. 行政機関や各専門機関の他、自治会や民児協などの地域住民の代表者と連携し、高齢者が安心して暮らし続けられる環境整備を目指す。 3. 相談対象者の意思決定支援を大切に、権利侵害にならないよう対応する。